

令和2年4月21日 14時00分
資料配布 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所

国道2号 ^{あいおい う ね}相生有年道路 令和4年秋に部分開通へ
～地域の安全・安心の向上、生活環境の改善等に寄与～

国土交通省が整備を進めている国道2号 ^{あいおい う ね}相生有年道路の延長8.6kmのうち、
^{あいおい わかさのちょうはつとう あいおい わかさのちょうわかさの}相生市若狭野町八洞～相生市若狭野町若狭野の延長1.5kmについて、主要な工事の
進捗が図られたことから、令和4年秋に開通する見通しとなりました。
一日も早い開通に向け、引き続き、安全に配慮しながら事業を進めて参りますので、
ご理解、ご協力をお願い致します。

- 期待される整備効果
- ①地域の安全・安心の向上
 - ②沿道における生活環境の改善

<取扱い> _____

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ、西播磨県民局庁舎内記者室

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

副所長 ^{いしなべ かずふみ}石鍋 一文(内線205)

調査課長 ^{まえば としはる}前羽 利治(内線451)

電話:079-282-8211 (代表)

○国道2号 相生有年道路の概要

国道2号相生有年道路は、相生市及び赤穂市の国道2号における交通混雑の緩和、交通安全の確保、沿道騒音の改善等を目的とした延長8.6kmの道路です。

令和4年秋に相生有年道路の延長8.6kmのうち、相生市若狭野町八洞～相生市若狭野町若狭野の延長1.5kmが4車線で開通する見通しとなりました。

○道路概要

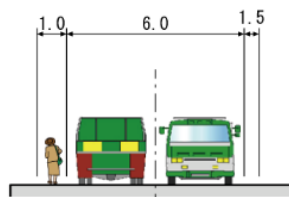
区間	(起)兵庫県相生市若狭野町鶴亀 (終)兵庫県赤穂市東有年
道路延長	8.6km
構造規格	第3種第1級
設計速度	80km/h
車線数	4車線
標準幅員	26.0～30.0m

○事業の主な経緯

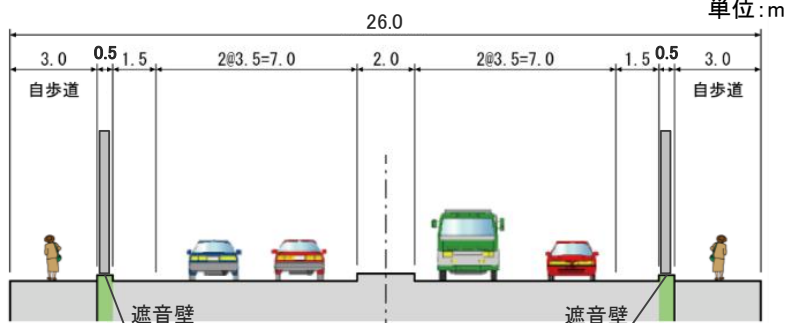
年度	事業実施項目
昭和60年度	15,16工区事業化
平成元年度	15,16工区都市計画決定
平成4年度	14-1,14-2工区都市計画決定
平成11年度	都市計画変更
平成12年度	事業区間の延伸
平成21年度	14-1工区 L=0.4km開通
平成27年度	14-1工区全線開通

○標準断面図

整備前

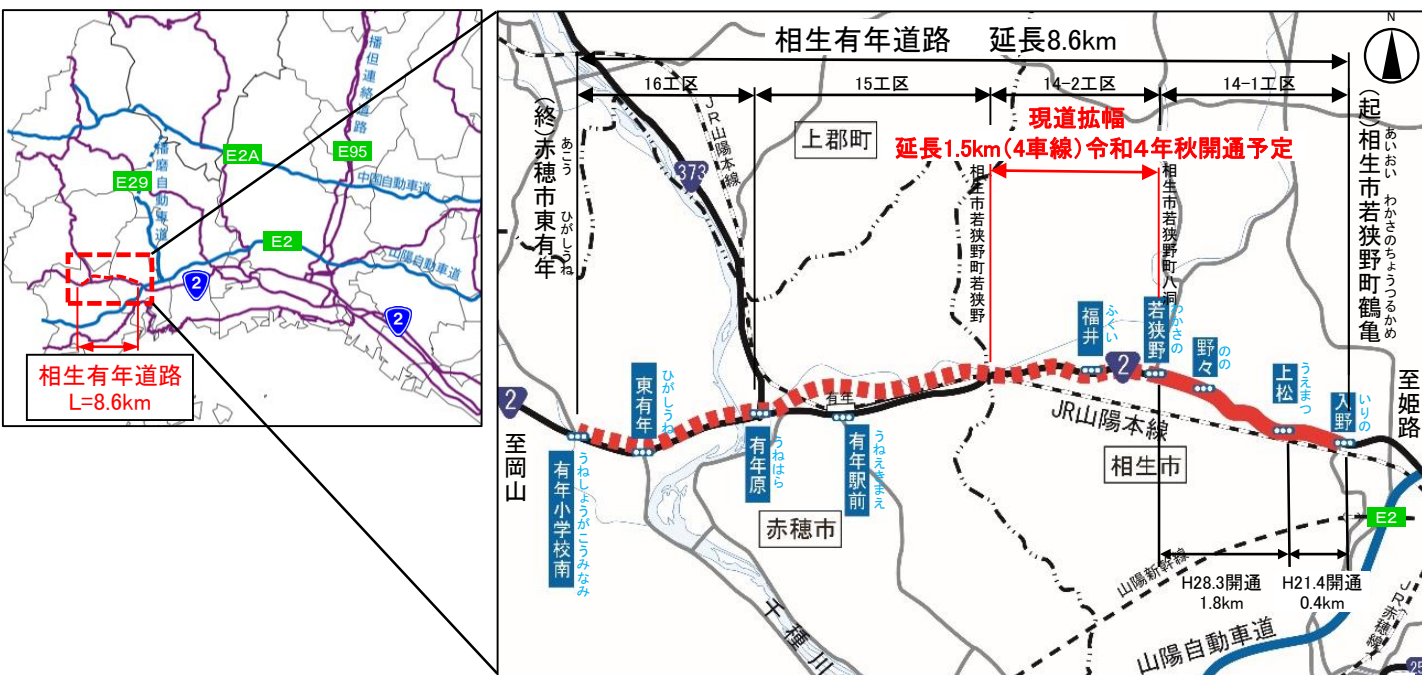


整備後



単位:m

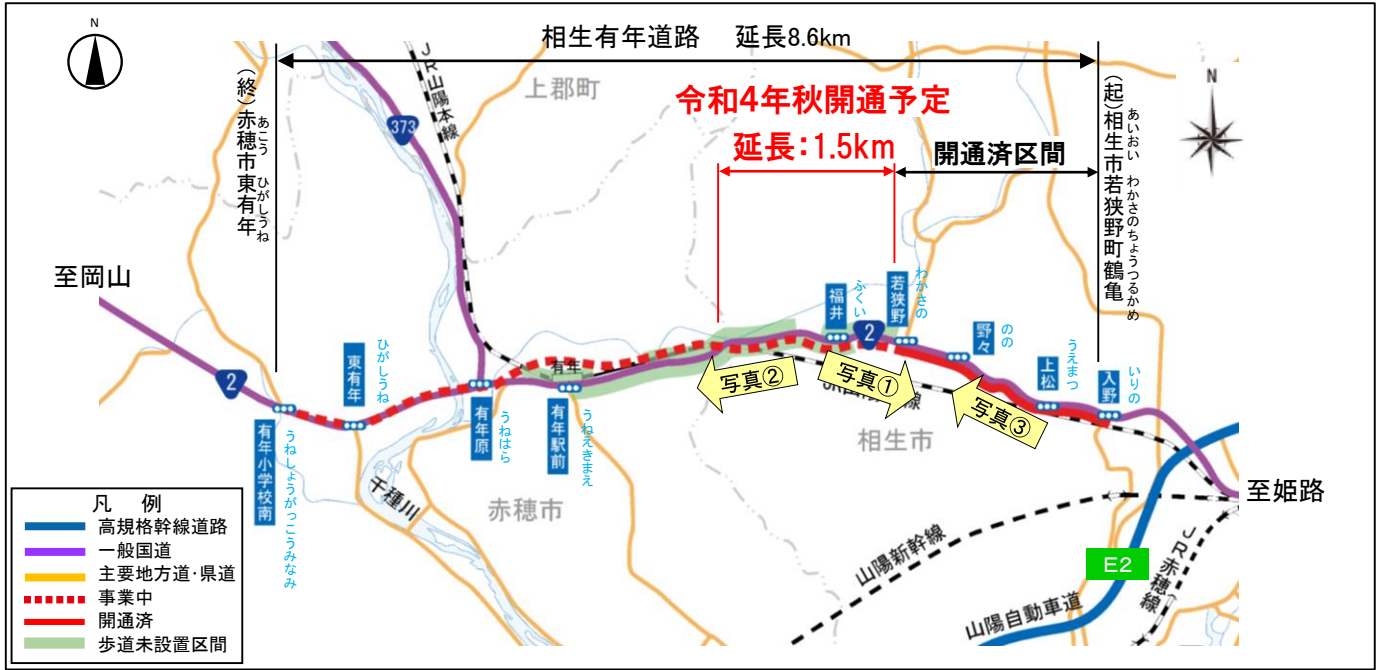
【位置図】



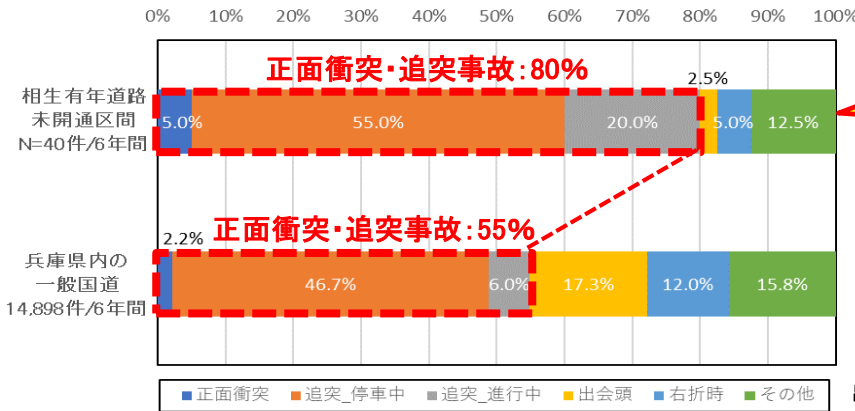
地域の安全・安心の向上

相生有年道路未開通区間の国道2号では、兵庫県内の一般国道の平均と比較し、正面衝突及び追突事故の発生割合が高くなっています。また、自転車歩行者道が未整備であることから車両と歩行者・自転車の通行が接近して危険な状態となっています。

今回の開通により、交通混雑の緩和による追突事故の減少や中央分離帯の設置による正面衝突の抑制が期待されます。また、道路の両側に自転車歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車の安全性が確保されます。



■事故形態の比較(相生有年道路未開通区間とその他兵庫県内の一般国道)



兵庫県内の一般国道と比較し、正面衝突及び追突事故の発生割合が高い

出典) 事故統合データH25-H30

■整備による効果

【整備前】



幅員が狭く大型車の擦れ違いが危険で事故が多発



車両と歩行者・自転車の通行が接近して危険な状態

【整備後】



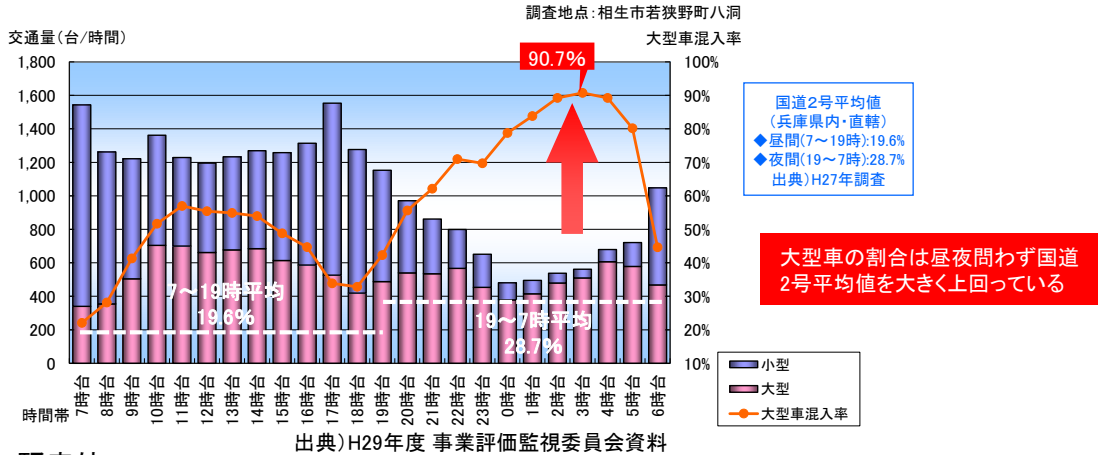
今回開通区間でも事故の抑制や歩行者の安全性確保が期待されます

沿道における生活環境の改善

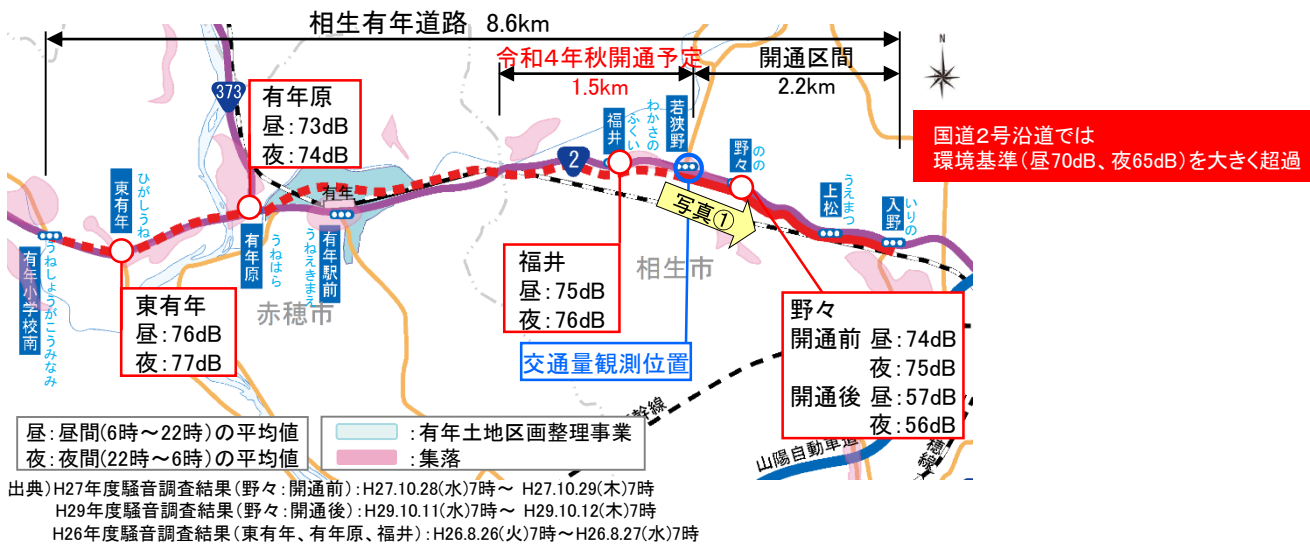
国道2号相生有年道路事業区間では、夜間の大型車混入率が最大約91%と極めて高く、騒音は昼夜問わず環境基準を超過しています。

相生有年道路の開通済み区間では遮音壁の設置等により、沿道騒音が改善し、昼夜とも環境基準を満たしていることから、今回開通予定区間においても沿道騒音の改善が期待されます。

■大型車の交通状況



■沿道の騒音値



●開通による効果

